

【防災情報】津波による道路防災情報（第4報）（終報）

三陸国道事務所では、1月16日（日）0時15分に災害対策支部（注意体制：道路）を設置し、同日2時54分に警戒体制に移行し、道路状況の情報収集等を行っておりました。

14時00分に津波注意報が解除されたことにより安全点検（道路巡回）を行い、異状が認められなかったため、1月16日（日）15時21分に災害対策支部（道路）を解除します。

1. 三陸国道事務所の体制

令和4年1月16日（日） 0時15分 災害対策支部（道路） 注意体制
令和4年1月16日（日） 2時54分 災害対策支部（道路） 警戒体制
令和4年1月16日（日） 13時40分 災害対策支部（道路） 注意体制
令和4年1月16日（日） 15時21分 災害対策支部（道路） 解除

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l （代表）0193-62-1711

管理課長

かねはま
金濱 なおあき
巨晃

（431）